最終更新日　令和８年 10 月１日

求職活動等を行う皆さまへ

一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス
理事長　大内　禎

当財団では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。求職者の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当財団のルール】

1. 当財団は、採用活動において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他のハラスメントを行いません。また、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接に関するルール

時　　間：面接は、原則として当財団の就業時間内とします。ただし、求職者の都合その他やむを得ない事情等を考慮し、就業時間外に実施する場合があります。

場　　所：当財団が指定した場所で実施します。

実施体制：採用活動の目的に応じた適切な体制で実施します。

連絡手段：当財団が指定する電子メール、電話、求人関連サービス等の連絡機能とします。

3. 相談窓口について

当財団の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、適切に対応します。

また、相談したことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

営業課　求職者セクハラ相談窓口

電話：042-768-4222

メールアドレス：recruit-sodan@kmes-kanagawa.or.jp